

令和6・7年度 入札参加資格審査申請

令和6・7年度に南関町が発注する物品購入、役務に係る一般競争入札参加資格審査申請を受け付けます。

受付期間

令和6年1月4日(木)～1月31日(水)

※郵送の場合、1月31日の消印有効

※持参の場合、午前9時から午後5時まで(土曜日・日曜日・祝日を除き、かつ正午から午後1時までを除く)

提出方法

持参または郵送

※原則、郵送での申請



提出書類

次の書類を各1部ずつA4サイズのフラットファイルにとして提出してください。

指定がないものは写しで結構です。

- ① 入札参加資格審査申請書
- ② 契約実績一覧表
- ③ 許認可・資格免許一覧表
- ④ 印刷関係設備調査表(印刷業者のみ)
- ⑤ 物品納入関係調査表(物品販売業者のみ)
- ⑥ 直近の事業年度の財産諸表：賃貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書(法人の場合)、または所得税確定申告書の写し(個人の場合)
- ⑦ 納税証明書【国・都道府県・市町村】
- ⑧ 個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書【原本】
- ⑨ 印鑑証明書
- ⑩ 商業登記簿謄本(法人の場合)又は代表者の身分証明書(個人の場合)
- ⑪ 使用印鑑届【原本】
- ⑫ 委任状(委任する場合のみ)【原本】
- ⑬ 誓約書及び役員に関する調書【原本】
- ⑭ 返信用ハガキ(受領確認に必要な場合)

その他

- ・申請書類は町のホームページからダウンロードできます。
- ・同一期間において建設工事・建設コンサルタントについては追加募集(令和6年度)を受け付けます。

提出・問い合わせ先

総務課 管理契約係

〒861-0898 熊本県玉名郡南関町大字関町64番地 ☎0968-57-8500

令和6年度 小規模 工事等契約業者登録申請

小規模工事等契約業者登録制度

この制度は、町内で建設業等を営み、小規模であり、内容が軽易な工事等の受注・施工を希望する方を登録する制度です。

この制度は、町が小規模な建設工事や修繕等を発注する際、登録業者を積極的に選定の対象とすることにより、町内業者の受注機会の拡大を図り、町内経済の活性化に寄与することを目的としています。

小規模工事などの範囲

以下のa～cのすべてに該当するもの

- a 町が発注する小規模な建設工事及び建設工事等に係る修繕
- b 内容が軽易で、かつ履行の確保が容易なもの
- c 1件の契約金額が50万円以下のもの

登録できる人

南関町内に主たる事業所又は住所を置いて建設業等を営んでいる人

ただし、次の場合は登録できません。

- (ア)南関町内に主たる事業所も住所も有しない人
- (イ)成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ていない人
- (ウ)南関町工事入札心得に基づく工事の入札参加有資格者名簿に登録している人
- (エ)町税等を滞納している人

提出書類

- ① 登録申請書
- ② 町税の納税証明書(申請日1ヵ月以内のもの)
- ③ 商業登記簿謄本の写し(法人の場合)または住民票の写し(個人の場合)
- ④ 希望する業種を履行するために必要な資格や免許等の写し

その他

登録は随時受け付けますが、有効期間は当初の期間である令和7年3月31日までです。

その後は2年ごとに申請により登録を受け付けます。

家屋の取り壊しをおこなった人へ

家屋の滅失の届出はお済みですか？

固定資産税は、1月1日現在を基準日として課税されます。

家屋の取り壊しの届出がないと、来年度も課税されたままになりますので、基準日(1月1日)以前に取り壊しをした人は、**1月12日(金)まで**に税務住民課固定資産税係にご連絡ください。



※滅失とは、家屋(居宅、車庫、物置、倉庫など)を取り壊していることです。一部分の取り壊しの場合も含まれます。

☎ 税務住民課 固定資産税係 ☎57-8563

Act Now グローバルキャンペーン

広報なんかん10月号に引き続き「Act Now(アクト ナウ) グローバルキャンペーン」気候変動を止めるためにできる10の行動を紹介します。

～「Act Now(アクト ナウ) グローバルキャンペーン」とは?～



移動方法から使用する電力、食べ物、声を上げることに至るまで、誰もが気候変動を止めるためにできる10の行動のことで、温室効果ガスの排出量正味ゼロの社会をつくるために、私たち個人が気候変動政策を国際的に呼びかける運動です。環境に負荷を与えにくい選択をすることが、地球温暖化を防ぎ私たちの地球を守る第一歩となります。

◆「野菜をもっと多く食べる」

野菜や果物、全粒穀物、豆類、ナッツ類、種子の摂取量を増やし、肉や乳製品を減らすと環境への負担を大幅に軽減できます。一般的に、植物性食品の生産によって排出される温室効果ガスは少なく、必要なエネルギーや土地、水の量も少なくなります。

食品ロスを減らそう!



◆「廃棄食品を減らす」

食料を廃棄すると、廃棄された食品だけでなく食料の生産、加工、梱包、輸送のために使った資源やエネルギーも無駄になります。また、埋立て地で食品が腐敗すると、強力な温室効果ガスの一種であるメタンガスが発生します。購入した食品は使い切り、食べ残しはすべて堆肥にしましょう。

◆「長距離の移動手段を考える」

飛行機は大量の化石燃料を燃やし、相当量の温室効果ガスを排出します。飛行機の利用を減らすことは、環境への影響を軽減する最も手取り早い方法の一つです。可能な限りオンラインで会ったり、列車を利用したりして、長距離移動そのものを控えましょう。

☎ 税務住民課 環境対策係 ☎57-8579